

第10回 東京医科歯科大学臨床研究審查委員会 議事録 [原生労働大臣隊定番号] CP83180020

日時·場所 2023年1月19日(木曜日) 17:00~18:00 於:各職場等(Web開催)

出席委員:永田委員長、江花副委員長、原田委員、森委員、田中委員、石橋委員、関口委員、廣田委員、齋藤委員、淺香委員、長谷部委員

欠席委員:影近委員

陪席者:小池センター長、長堀副センター長、遠藤特任助教、神谷特任助教、石黒准教授、荒川薬剤師(CRC)、医療イノベーション推進センター 石井様、萬様、臨床研究中核病院設置準備室 礒部様、上野様、小関臨床試験係長、川崎同係員

88.2M	資料器号	整理番号	雑談名	審議内容	実施診療科 責任医師名	医療品、医療機器、 用生医療等製品の別	実施計画の提出日	技術専門員 氏名	審議・報告の別	議論の概要	審議結果	備者	福事抵棄
<b>蒸粉 1</b>	1	-	2022年度 第9回東京医科維科大学語疾研究器查委員会議事録 (棄)	漢事有要, 遺事録(等)	-	_	-	-	_	_	_	_	2022年度第9回東京医科歯科大学臨床研究審査委員会議事録(楽)に ついて委員長から意見等がある場合には、当該委員会終了までに申し出 るように説明があった。
<b>強題</b> 2	2	NR2022-007	ETYAGUーサーを応用した根管洗浄の安全性および有効性に関する無作為化比較試験	特定能床研究 新規中據	むし歯科 変数 能	医療機器	-	-	審議	実施の 妥当性	継続審査	_	研究責任医師から、当該研究の実施に関する新規申請があり、審査意見 業務を行った結果、全会一致で継続審査となった。 (議事内容の詳細 は、別紙を参照。)
議題 3	3	NR2022-008	根価う飽治療における自己海鬱性を有する歯科充填用コンポジット レジンの有効性。安全性に関する単野館床研究	特定指床研究 新级申请	むし変料 商田 事史	医療機器	-	-	審議	実施の 妥当性	承認	_	研究責任医師から、当該研究の実施に関する新規申請があり、審査意見 業務を行った結果、全会一致で承認となった。 (議事内容の詳細は、別 紙を参照。)
施頭 4	4	NR2021-009	採抑症状を伴う要年期障害患者を対象としたビリドキサミンの処果 に関する段素的研究	特定张床炉究 多更申請	周軍・女性診療科 寺内 公一	医薬品	-	-	審議	継続の妥当性	都	_	研究責任医師から、当該研究の実施に関する変更申請があり、審査意見 業務を行った結果、全会一致で承認となった。
逃競.5	5	NR2020-004	[F-18]FAZA(1-(5-[18 F]Fk,oro-5-deoxy-α-D- arabinofuranosyl-2-ntroimidazolelによる信頼素イメージング に関する研究	特定锡朱研究 定期報告	放射線診斷科 立石 宇貴秀	医薬品	-	-	審議	継続の妥当性	承認	_	研究に関する定期報告があったことについて委員長からの説明があり、 全会一致で承認された。

MM	資料番号	整理番号	審議名	審議内容	実施診療科 責任医師名	医薬品、医療機器、 再生医療等製品の別	実施計画の提出日	技術専門員 氏名	露護・ 報告の別	議論の概要	審議結果	備者	福事項查
<b>滋服</b> 6	6	NR2021-006	無性期級製取動所需の異栓所における情節アスピリン投与の効果と 安全性に関する多施設共同二重音線比較試験	特定臨床研究 報告事項	血管内治療科 毒实田 一貴	医薬品	-	-	審議	-	系統	_	研究に関する軽微変更通知書の提出があったことについて委員長からの 説明があった。
<b>遠蹑</b> 了	7	NR2021-007	類権庁生神経規係による末時性神経層帯性瘠傷を有する患者を対象 とした NSAIの破綻中の患者にミロガバリンハシル機能を進即併用 処力した態の有効性と安全性の検討一多馬提共同、無作為化、非自 技、並行結職、介入研究一	特定指床研究 報告事項	整形外科 平井 高志	医薬品	-	-	審議	-	承認	_	研究に関する軽微変更通知書の提出があったことについて委員長からの 説明があった。
減疑8	8	NF2020-006	治療抵抗性補痛性大調炎に対する生物学的製剤の有用性を評価する ための無性為比較臨床試験	特定指床研究 変更申請	舞門疾科大学術展病院 無泥 誠	医薬品	-	-	報告	継続の 妥当性	_	_	研究責任医師から、当該研究の実施に関する変更申請があり、審査意見 業務を行った結果、全会一致で承認となった。
遠野 9	9	NR2021-011	多融修飾シラカ/ (花粉の健常人に対する発疫販告	特定指床研究 終了選知器	中央報 電子	医薬品	-	-	報告	終了の 妥当性	_	_	研究に関する終了通知書があったことについて委員長からの説明があり、全会一致で承認された。
議距 10	10	NR2021-006	無性期級製能動削集の運栓制における相前アスピリン安与の効果と 安全性に関する多階設共同二重盲検比較抗験	特定關床研究 重大 <b>心</b> 不適合符告	加至功治療料 毒乳田 一黄	医薬品	-	-	審議	継続の 妥当性	_	_	研究責任医師から、当該研究の実施に関する重大な不適合報告書の提出 があり、審査意見業務を行った結果、全会一致で承認となった。 また、審査結果通知書内に委員会からの意見を記載することとなった。

## 第10回 東京医科歯科大学臨床研究審査委員会

NR2022-007 Er:YAGレーザーを応用した根管洗浄の安全性および有効性に関する無作為化比較試験 特定臨床研究新規申請 研究責任医師:むし歯科 渡邉 聡

委員区分	意見内容	回答				
1号委員	主要評価項目を主観の入りやすいVASとしており、より客感的に判断できそうなPAIとしなかった背景等につきご教示願います。	PAIを主要評価項目としなかった背景として、過去のLAIに関する臨床研究としてはVASIこよる評価が一般的(Liapis 2021,Dagher 2019, Mandras 2020, Erkan 2022)であり、またvitro研究では清掃効果の差は出るものの、根管治療の成功率は過去80年間、初回根管治療の推定成功率が1960年以前(84.2%)と2000年代85.1%)でほとんど変わっておらず(Ng.2007および2008)、根管洗浄のみで成功率が有意に改善するという評価は難しいと考えられています。そのため、主観は入りやすいものの、LAIで標準的な評価項目であるVASを主項目としました。しかし、その背景を踏まえて主要評価項目をPAIとした方が望ましければ、変更に異論ありません。				
1号委員	・研究計画書p.2:略語と説明において、PIPSとSWEEPSの説明内容が同一ですが、どのような違いがあるか、わかりやすくご記載いただけるとありがたいです。 ・アーウィン(LAI)とライトウォーカー(SWEEPS)を比較する理由をご教示下さい。また、ご 回答内容を説明文書にも記載いただいた方が被験者にわかりやすいと思いますが、いかがでしょうか、ご検討下さい。 ・説明文書p.17:18相談窓口について、「歯学部総務係」→「臨床試験管理センター」の誤記と思われます。	・レーザー照射時間(バルス幅)はその効果に影響を与えます。LAI(長い照射時間)やPIPS (短い照射時間)は一定の照射時間による条件であり、SWEEPSは照射時間の異なるレーザーをランダムに照射し、生じた水流が重なる事で効果向上を期待する照射条件として主に国外で使用されています。本研究でも挙動の異なる照射法において安全性や効果を調査するために比較します。 ・上記の内容をP2.P8に記載致しました。 ・相談窓口について歯学部総務係一臨床試験管理センターに改めさせて頂きました。				
2号委員	・患者様説明文書P3に段落の重複がございます。 ・本研究において監査は行わないという理解でよろしかったでしょうか。その場合は行わない担由を研究計画書P29にご記載いただけますでしょうか。 ・イーアクレスに保存されたデータにアクセスできる法人をご教示ください(医科歯科大学以外の大学もアクセスできるのでしょうか)。	・重複につき削除致しました。 ・ご指摘の通り、本研究において監査は行いません。他分野の研究者をモニタリング担当者として指名することにより、外部からの第三者による適正な研究確認を兼ねる旨、研究計画書P29に追記致しました。 ・現時点でイーアクレスに保存されたデータに学外からのアクセスを一切想定しておりません。				
2号委員	患者説明文書の3頁目の中段「一般に、・・・」以下の4行が、2回繰り返されています。	重複につき削除致しました。				
2号委員	1. 除外基準に「ステロイド内服中のもの」を入れた方がいいかと思いました。またペースメーカーやICD植え込み患者も「禁忌・禁止」となっているので明示して除外したほうがいいと思いました。 2. SWEEPS群とあるが、ライトウォーカーに様々な機能があり、そのうちのSWEEPSという機能で比較するという意味ですか? 3. 使用条件がモリタ製(30mJ)とフォトナ社製(20mJ)と異なるようですが、LAIとして30mJの方が効果的であるということはありませんか。 4. 主要評価項目として、歯根洗浄法の評価方法としてより客観的なものはありませんでしようか。VASスケールではソフトエンドボイントであるように思います。 5. 可能性のある合併症や有害事象(重篤でないものも含む)の割合の数字はありますでしょうか。	1.ステロイド投与患者につきましては既に記載がございます。またペースメーカーやICD植え込み患者については既に包括して心疾患として除外基準に記載しております。 2.ご指摘の通りです。 3.レーザーの照射設定はモリタ社製の最低照射条件が30mJとなっており、20mJに合わせることはできないため、総出力で同一条件としています。過去の報告では最も効果的である条件はパルスエネルギーよりも、パルス幅の方が大きいと言われており(Meire,2016)、モリタ社は300m、フォトナ社50mであり、むしろフォトナ社の方が短パルス幅であるため、効果的である可能性があります。 4.過去のLAIの臨床研究では、VASIによる評価が一般的とされ、客観的な手法が報告されていません。 5.過去にLAIの重篤な有害事象報告はほとんどなく、重篤でないものとしては、6-24時間後における術後痛平均値としてUAIによる従来法の循み(VAS:7.7-13.9mm/100mm)よりもわずかに小さい術後痛(VAS49-6.3mm/100mm)が生じ、さきし術後痛量大値としては従来法で77.9mm/100mm、LAIで44.0mm/100mmという報告等があります(Liapas,2021)。				
3号委員	・使用機器の添付文書に禁忌の記載があります。「ライトウォーカー」の禁忌に、てんかんと甲状腺機能亢進症の患者。「アーウィンアドベール」の禁忌に、ベースメーカ・休内式除細動器装着の患者。これらを研究計画書と患者説明文書の除外基準に含める必要は無いでしょうか。ご検討をお願いいたします。	てんかん、甲状腺機能亢進症につきましては除外基準8)の記載に追加させて頂きました。 ベースメーカー、体内式除細動器装着患者につきましては、既に記載されております心疾患 に含まれるものと判断致しますので、既に記載すべき要件を満たしているものと考えます。				
3号委員	説明文書 ①p6/20 1行目「患者さん」がダブっています。 ②p16/20 16(1)グループ3の超音波機器の医療費についての記載がありません。保険 診療費の支払いまたは無料なのか記載をお願いします。	①重複を削除致しました。 ②超音波機器の保険診療の医療費につき、レーザー機器と併記致しました。				
審議結果	全会一致にて「継続審査」とします。					

## 第10回 東京医科歯科大学臨床研究審査委員会

NR2022-008 根面う館治療における自己接着性を有する歯科充填用コンポジットレジンの有効性・安全 特定臨床研究新規申請 研究責任医師:むし歯科 島田 康史性に関する単群臨床研究

Γ	委員区分	意見内容	回答					
	2号委員	治療を受けないように、とありますが、研究期間中に対象歯以外の歯の修復物脱離やP	ご指摘を踏まえ、以下のように変更いたしました。 ①研究計画書1817.4: 本研究では、特に併用禁止薬(療法)は設定しない。ただし、研究参加中に他院での歯科治療を受けないよう核頼する。また、他科・他院を受診する際や薬局等で薬を購入する際は、必ず研究に参加していることを当該医師または薬剤師に告げるとともに、可能な限り事前に研究責任(分担)医師に相談するよう指導する。一ト本研究では、特に併用禁止薬(療法)は設定しない。ただし、他科・他院(歯科)を受診する際は、研究に参加していることを当該医師に告げるとともに、可能な限り事前に研究責任(分担)医師に相談するよう指導する。」と変更いたしました。 ②同意説明文書667.2 3研究に参加している間は、他の歯科医院で歯科治療を受けないようにお願いいたします。 一該当箇所を削除し、文言の訂正「研究参加中に他の病院(歯科)で治療を受ける場合や、新たに薬を使用される場合は、事前に担当医師にご相談ください。」および番号の訂正を行いました。					
	審議結果	全会一致にて「承認」とします。						